

特集

Guidelines International Network (G-I-N) Conference 2011 第 8 回 国際会議に参加して

EBM 医療情報部

1. はじめに

EBM 医療情報事業は、平成 23 年度より厚生労働省の委託事業「EBM(根拠に基づく医療)普及推進事業」として新規にスタートしました。Minds は、昨年度までの 9 年間にわたる活動実績を継承しつつ、より効果的な EBМ 普及推進の実現に向けて、以下の実施計画を柱として事業に取り組んでいます。

1. EBМ データベースの充実
2. 診療ガイドライン等の評価
3. 診療ガイドライン作成グループとの継続的連携
4. EBМ 普及啓発活動
5. EBМ に関連する国際的な動向の把握と情報提供
6. 問い合わせ対応体制の充実



写真中央が Ahn 先生

2011 年 8 月、「第 8 回 Guidelines International Network(G-I-N)Conference」が、アジア初の開催地である韓国、ソウルにて開催されました。G-I-N は、EBM および診療ガイドラインの作成・普及・活用に関連する人々から成る非営利目的の国際組織であり、診療ガイドラインの普及発展を通して医療の質改善に向けた支援を行うことを目的としています。Minds は設立当初から G-I-N の組織会員として参加しており、この度、上記 5 番目の柱である、EBM および診療ガイドラインに関する国際動向の把握と情報提供に向けて本会議へ参加してきました。以下に概要を報告いたします。

2. 会議概要

主 題：Linking Evidence, Policy, and Practice
会 長：Hyeongsik Ahn 教授, Department of Preventive Medicine, Korea University
会 場：Korea University, Incheon Memorial Hall(韓国, ソウル)
日 時：2011 年 8 月 28 日～31 日(4 日間)
主 催：Guidelines International Network(G-I-N)
共 催：Asian-Pacific Evidence-Based Medicine Network (APEBMN)
参加者：事前参加登録者 294 名(31 カ国)、うち日本から 15 名(Minds 関係者 9 名)
演題数：214 演題、うち日本から 11 演題

Minds からは、吉田(部長)による「日本医学会加盟 108 医学会に対して行った診療ガイドライン作成状況に関するアンケート調査結果と考察」の他、5 演題を発表

3. 国際動向の概要

- 米国 Institute of Medicine(IOM)からは診療ガイドラインの新定義が発表され、その内容は、1990年に発表されたものよりも具体性が増し、とりわけシステムティックレビューにより裏付けられた推奨文を含むこと、患者のケアを最も効果的に行えるようリスクとベネフィットについて検討されていること等が新たに盛り込まれた。
- 新定義に続けて、「信頼できるガイドラインはどうあるべきか」についても発表され、ガイドラインに関連する多様な専門家・各グループ代表者とともに作成すること、患者の嗜好や価値観を尊重すること、利益相反の管理を含めた作成過程の透明性を保持すること、治療・ケアの内容とアウトカム、エビデンスの質と推奨の強さの関連についての十分な説明がなされていること等が要点として挙げられた。
- 米国の IOM、英国の NICE、SIGN を中心に、ガイドライン作成方法、エビデンスの選択基準、推奨の決定方法等について国際的に通用する基準を作成しようという動きが活発にみられた。
- 韓国からは、“Korean Medical Guideline Information Center(KoMGI)”というウェブサイトが紹介され、ガイドライン作成および普及状況が報告された他、ウェブをベースにしたガイドライン評価システムが紹介される等、積極的な取り組みが伺えた。
- Asian-Pacific Evidence-Based Medicine Network (APEBMN)のセッションでは、台湾におけるエビデンスに基づいた意思決定方法、シンガポールの診療ガイドライン作成・普及状況、オーストラリアからはコクランレビューの活用や質の向上に向けた取り組みが発表され、アジア各国の熱心な活動が見受けられた。

4. 今後に向けて

本会議の主題は、「Linking Evidence, Policy and Practice」であり、エビデンス、医療政策、そして実際の診療を結びつける役割を診療ガイドラインが担ってゆくことを再確認したものといえます。英国は NHS 憲章において患者参加を前面に出して診療ガイドラインの役割を充実させてゆこうとしています。米国はオバマ政権の医療制度改革の中で EBM を推し進めています。アジア各国も含めた世界の趨勢をひしひしと感じる会議でした。

Minds が最優先で取り組むべき課題として、第一に診療ガイドラインの質の向上が挙げられます。米国 IOM の提案にもあったように、Minds としてもクリアリングハウス機能の充実を目指し、評価選定方法の改善に向けた新たな取り組みを開始しているところです。第二の課題としては、日常診療における診療ガイドライン活用の促進が挙げられます。情報提供事業としては、診療ガイドラインの内容を診療で活用しやすい形で提供する診療支援システムの充実を図る必要があります。医療機関、医療提供者が自らの診療を評価・改善できるクオリティインディケータへの取り組みも求められています。

今後も、世界の動向を把握し、我が国の医療の改善に資することができるように努力を継続していく所存です。